

令和3年度

町民税・県民税 特別徴収の手引き

- 退職等による異動があった場合は、「給与所得者異動届出書」を提出してください。
(非課税者であっても異動があった場合は、必ず提出してください。)
※ 提出用の各種様式は、阿賀町ホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。
- 令和4年1月1日から4月30日までの退職者で未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- ゆうちょ銀行・郵便局での納入を希望される場合は、「指定通知書」をゆうちょ銀行・郵便局へご提出ください。
- 地方税納入サービスをご利用されている場合は、当町の特別徴収指定番号をご記入ください。

<納入先>	市町村コード	153851
	指定金融機関	第四北越銀行 津川支店 普通 1199890
	口座名義人	阿賀町会計管理者



阿賀町役場 町民生活課税政係

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

TEL 0254-92-5761 FAX 0254-92-4736

○令和3年度 町民税・県民税の特別徴収事務について

1. 特別徴収義務者の指定について

地方税法321条の4第1項並びに阿賀町税条例34条の規定により、令和3年度町民税・県民税の特別徴収義務者に指定いたしました。
特別徴収税額の徴収及び納入等につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 特別徴収による納税義務者について

賦課期日（本年1月1日）現在、当町に住所を有し、前年中に給与所得（俸給・給料・賃金・賞与等）があり、かつ4月1日現在において引き続き給与を受けている納税義務者については、原則として特別徴収の方法により町民税・県民税を徴収することになっています。

なお、同封いたしました「特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）」については、開封せずに5月31日までに各納税義務者（各従業員）に配付してください。

すでに退職、転勤等のために配付できない場合は、「給与所得者異動届出書」を至急提出してください。

3. 特別徴収税額（月割額）の徴収と納入について

(1) 月割額の徴収

同封いたしました「特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）」に、各納税義務者の月割額が記載されておりますので、6月分の月割額は6月に支払う給与から、7月分以降の月割額は7月から翌年5月までの毎月支払う給与から徴収してください。

(2) 月割額の納入

各納税義務者から徴収した月割額の合計額は、徴収した月の翌月10日までに納入してください。翌月10日が土・日曜日・祝日等の場合は、その翌開庁日が納期限となります。

地方税納入サービスをご利用されている場合は、必ず当町の特別徴収指定番号をご記入ください。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局での納入を希望される場合は、同封の「指定通知書」をゆうちょ銀行・郵便局へご提出ください。

(3) 納期の特例

給与の支払いを受ける者が常時10人未満の特別徴収義務者（事業所等）で、町長の承認を受けた場合は、次のように年2回に分けて納入することができます。この特例を受けたい場合は「特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」を提出してください。

この申請書は、阿賀町ホームページからダウンロードすることができます。

6月分から11月分までの徴収税額分	12月10日まで
12月分から翌年5月分までの徴収税額分	翌年6月10日まで

（注）納期の特例の承認後、給与の支払いを受ける者が常時10人以上になった場合は、すみやかに届出をする必要があります。

4. 異動届出書等の提出について

納税義務者に異動（退職・転勤・休職等）があった場合は、この冊子にある「給与所得者異動届出書」に必要事項を記載して、すみやかに提出してください。（給与の支払いを受けなくなった日の属する月の翌月10日までに提出してください。）

(1) 退職、休職等

退職等で未徴収税額がある場合は、通常、普通徴収（個人が直接、町に納める方法）に変更となりますが、納税義務者からの申し出により一括徴収することができます。

なお、翌年1月1日から4月30日までの間に退職等をし、未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

(2) 転勤等

転勤等により引き続き特別徴収を希望する場合は、転勤先の事業所へ月割額、徴収開始月及び納入日の連絡調整を必ず行ってください。

なお、「特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、阿賀町で指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに指定されたことがない場合は、「新規」を○で囲んでください。

(3) 就職等

中途就職等により、普通徴収から特別徴収に切り替える場合は、「特別徴収切替依頼書」に必要事項を記載して、すみやかに提出してください。なお、納期限を過ぎた普通徴収税額は、特別徴収できませんのでご注意ください。

5. 特別徴収税額の変更について

納税義務者の特別徴収税額に変更が生じた場合には、特別徴収義務者用と納税義務者用の「特別徴収税額の変更通知書」を送付いたしますので、その後の月割額は変更通知書に記載された月割額を徴収してください。

6. その他

事業所の移転、名称等に変更がありましたら、この冊子にある「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」に必要事項を記載して、すみやかに提出してください。

※ 異動届出書等の各種様式は、阿賀町ホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。

年 度	1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
	特別徴収義務者 指 定 番 号					
	宛 名 番 号					
	担 連 当 絡 者 先	所 属				
氏 名						
電 話		内線 ()				
動 日	異 動 の 事 由			異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
年 月 日	右から番号を記入 1. 退職 2. 転任 3. 休職 4. 死亡 5. 支合 6. 併 7. その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 職 勤 欠 亡 期 散 他 事由・理由	右から番号を記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)				

新潟県東蒲原郡 阿賀町長 様 令和 年 月 日提出			〔 特別徴収 義務者 〕 給与支払者	所在地	〒												特別徴収義務者 指 定 番 号			
				フリガナ													宛 名 番 号			
				氏名又は名称													担連 当 絡 者 先	所 属		
																		氏 名		
個人番号 又は法人番号															一個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		電 話	内線 ()		
給 与 所 得 者	フリガナ				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法							
	氏 名																			
	生年月日	年 月 日																		
	個人番号																			
	受給者番号				円	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死別 5. 少額 6. 支払 7. 合算 〔 事由・理由 〕	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)										
	1月1日 現在の住所																			
異動後の 住 所																				

1. 特別徴収継続の場合																				
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法 人 番 号										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。								
	所 在 地	〒										担 当 者 連 絡 先	所 属							
	フリガナ												氏 名							
	氏名又は名称		電 話	内線（ ）							納入書の要否 （新規の場合のみ記載）		右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要						

2. 一括徴収の場合					
理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 右から番号を 3. 死亡による退職であるため	

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

新 潟 県 東 蒲 原 郡 阿 賀 町 長 様 令和 4 年 1 月 7 日提出		〔 特別徴収 義務者 〕 給与支払者	所 在 地		〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地										特別徴収義務者 指 定 番 号		9999999							
			フリガナ		ニガタガ○○ケンセツ カブシカイシャ										宛 名 番 号		1							
			氏名又は名称		新潟阿賀○○建設 株式会社										担連 当 絡 者 先	所 属		○○課 □□係						
			個人番号 又は法人番号		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ※個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載											氏 名		○ ○ ○ ○						
															電 話		0254-92-3113 内線（ 000 ）							
給 与 所 得 者	フリガナ		7カ 仔叫										(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏 名		阿 賀 一 郎																					
	生年月日		平成 10 年 11 月 12 日																					
	個人番号		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
	受給者番号												122,000 円		6 月から 12 月まで		1 月から 5 月まで		令和3 年 12 月 31 日		1 1. 退職 2. 休職 3. 死亡 4. 支払少額 5. 合併 6. 合算 7. その他 ※理由 右から 番号を 記入		2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付) ※理由 右から 番号を 記入	
	1月1日 現在の住所		阿賀町津川○○○番地																					
異動後の 住 所		新潟市中央区学校町通○番町○番地																						

受給者番号	
納入書の要否 (新見の場合のみ記載)	☐ 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

一括徴収した税額を納入する
月を記載してください。

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規										
	所 在 地	〒										
	フリガナ	(ウ) 未徴収税額と一括徴収税額は同額となります。										
	氏名又は名称											
		法人番号										
		担	所 属									
		絡先			電 話							
							内線 ()					

理由	1 1. 異動が令和3年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
		1 月 14 日	50,000 円

理由 ☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
☐ 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
☐ 3. 死亡による退職であるため

記載例：転勤等による特別徴収継続の場合

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度					
新潟県東蒲原郡 阿賀町長様 令和3年11月7日提出		〔 特別徴収 義務者 〕 給与支払者	所在地		〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地		特別徴収義務者 指 定 番 号		9999999				
			フリガナ		ニガタチガ〇〇ケンセイ カブシカイシャ		宛 名 番 号		1				
			氏名又は名称		新潟阿賀〇〇建設 株式会社		担連 当 路 者 先	所 属	〇〇課 □□係				
			個人番号 又は法人番号		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 〇			氏 名	〇 〇 〇 〇				
								電 話	0254-92-3113 内線（ 000 ）				
給 与 所 得 者	フリガナ	チガ 一 郎		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法				
	氏 名	阿 賀 一 郎											
	生年月日	平成 10 年 11 月 12 日											
	個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
	受給者番号												
	1月1日 現在の住所	阿賀町津川〇〇〇番地											
異動後の 住 所	新潟市中央区学校町通〇番町〇番地		122,000 円		62,000 円		60,000 円						
				6 月から 11 月まで		12 月から 5 月まで		令和3 年 10 月 31 日		2 1. 退職・長 2. 転職・職 3. 死 亡 4. 死 亡 5. 死 亡 6. 死 亡 7. 死 亡 右から 番号を 記入		1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 右から 番号を 記入	

特別徴収継続の「1」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合

新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	0000001 (新規)		法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を			
	所 在 地	〒959-4696 新潟県東蒲原郡阿賀町白崎1182番地		担 当 者 連 絡 先	所 属	〇〇課△△係		12 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	フリガナ	カ アガ〇〇ショウジ			氏 名	□ □ □ □				
	氏名又は名称	株式会社 阿賀〇〇商事			電 話	0254-99-2311 内線（ 999 ）		受 給 者 番 号		
						納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		1 右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定	新勤務先での特別徴収開始月と月割額を記載してください。	
		月 日	円	月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

新潟県東蒲原郡 阿賀町長様		給与支払者 〔特別徴収義務者〕	所在地		〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地										特別徴収義務者 指 定 番 号		9999999		
			フリガナ		ニガタケンオホハジラ郡アゲ町ツカハシ川580番地										宛 名 番 号		1		
令和 3 年 11 月 7 日提出			氏名又は名称		新潟阿賀〇〇建設 株式会社										担連 当 絡 者 先	所 属		〇〇課 □□係	
			個人番号 又は法人番号		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 〇個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載											氏 名		〇 〇 〇 〇	
																電 話		0254-92-3113 内線 (000)	
給 与 所 得 者	フリガナ		アゲ 一郎				(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)		異 動 日 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名		阿 賀 一 郎																
	生年月日		平成 10 年 11 月 12 日																
	個人番号		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
	受給者番号						122,000 円		6 月から 11 月まで 62,000 円		12 月から 5 月まで 60,000 円		令和3 年 10 月 31 日		1 1. 退職 2. 転居 3. 休職 4. 死別 5. 支払 6. 合算 7. その他 事由・理由		3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
	1月1日 現在の住所		阿賀町津川〇〇〇番地																
異動後の 住 所		新潟市中央区学校町通〇番町〇番地																	

[illegible]

月分（翌月10日納入期限分）から	
徴収し、納入するよう連絡済みです。	
受 給 者 番 号	
納入書の要否 (新見の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

一括徴収できない理由について、 該当する番号を記入してください。	1. 特別徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
	2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

理由	2	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和4年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	市町村記入欄
	右から番号を		

特別徴収切替依頼書

令和 年 月 日 阿 賀 町 長 様	特 別 徴 収 義 務 者 (給 与 支 払 者)	所在地	〒	特別徴収義務者 指定番号		
		名 称 及 び 代 表 者 名	フリガナ	連 絡 先	所 属	
					担 当	
					電 話	
		法人番号				

◎下記の者について 月分から特別徴収を希望します。

特別徴収に切替える者の住所・氏名		生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住 所	阿賀町	M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏 名	フリガナ	年 月 日				

特別徴収に切替える者の住所・氏名		生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住 所	阿賀町	M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏 名	フリガナ	年 月 日				

特別徴収に切替える者の住所・氏名		生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住 所	阿賀町	M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏 名	フリガナ	年 月 日				

特別徴収に切替える者の住所・氏名		生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住 所	阿賀町	M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏 名	フリガナ	年 月 日				

注) 納期の過ぎた普通徴収税額は、特別徴収できませんのでご注意ください。

記載例：就職等により特別徴収に切り替える場合

特別徴収切替依頼書

令和 年 月 日	特別徴収義務者（給与支払）	所在地	〒 959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地		特別徴収義務者 指定番号		9999999	
		名称及び 代表者名	フリガナ ニイガタガ〇〇ケンセツ カブシカイシャ		連絡先	所属	総務部給与係	
			新潟阿賀〇〇建設 株式会社 代表取締役 □□□□ 印	担当		〇 〇 〇 〇		
				電話		0254-92-3113		
特別徴収開始月を記載してください。			0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					

◎下記の者について 11 月分から特別徴収を希望します。

特別徴収に切替える者の住所・氏名			生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住所	阿賀町上ノ山〇番地〇		M・T・S・ (H)	〇〇年度	1234567	53,800 円	27,800 円 ↑第 2 期分まで)
氏名	フリガナ ア ガ ゴロウ 阿 賀 五 郎 受給者番号 10-153		3 年 4 月 5 日				

特別徴収に切替える者の住所・氏名			生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住所	阿賀町		M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏名	フリガナ		年 月 日				

既に納付済みの普通徴収（個人納付）税額がある場合は、金額等を記載してください。

特別徴収に切替える者の住所・氏名			生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住所	阿賀町		M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏名	フリガナ		年 月 日				

特別徴収に切替える者の住所・氏名			生年月日	該当年度	通知書番号	年税額	納付済額
住所	阿賀町		M・T・S・H			円	円 (第 期分まで)
氏名	フリガナ		年 月 日				

注) 納期の過ぎた普通徴収税額は、特別徴収できませんのでご注意ください。

市町村 处理欄	宛名管理	台帳管理

令和 年 月 日 阿 賀 町 長 様	給（ 特 与 別 徴 収 義 務 者 ）	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号		
		名称及び 代表者名	⑩										連絡者の 係・氏名 並びに 電話番号	係	
		法人番号		氏名											
		電話													

◎お願い 名称は誤読を避けるため、必ず「フリガナ」をつけてください。

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

◎変更がある（あった）場合は、すみやかに提出してください。

				市町村 処理欄	宛名管理	台帳管理	
令和 3年 9月 10日 阿 賀 町 長 様	給（特 与別 徴収 義務 者）	所在地	〒 959-4392 新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬8931番地1		特別徴収義務者 指 定 番 号	9999999	
		名称及び 代表者名	株式会社 阿賀総合〇〇企業 代表取締役 阿 賀 五 郎 ⑩		連絡者の 係・氏名 並びに 電話番号	係	〇〇課□□係
			氏名	〇 〇 〇 〇			
		法人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		電話	0254-92-3330	

事 項	変 更 前	変 更 後
郵便番号	〒 959-4495	〒 959-4392
所 在 地	新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬8931番地1
フリガナ	ニイガタカ〇〇ケンセツ カブシキガイシャ	カブシキガイシャ アガソウゴウ〇〇キギョウ
名 称	新潟阿賀〇〇建設 株式会社	株式会社 阿賀総合〇〇企業
電 話	局 番 (0254) 92 - 3113	局 番 (0254) 92 - 3330
備 考		変更期日 令和 3年 9月 1日

◎お願い 名称は誤読を避けるため、必ず「フリガナ」をつけてください。

記載例：納入金額を訂正する場合

○転勤・退職・税額変更等により、納入すべき金額が「納入金額(1)」と異なる場合

新潟県東蒲原郡 阿賀町 個人町民税 領収証書 ㊦			新潟県東蒲原郡 阿賀町 個人町民税 納入書 ㊦			新潟県東蒲原郡 阿賀町 個人町民税 納入済通知書 ㊦		
市区町村コード	口座番号	加入者名	市区町村コード	口座番号	加入者名	市区町村コード	口座番号	加入者名
153851	00570-2-960356	阿賀町会計管理者	153851	00570-2-960356	阿賀町会計管理者	153851	00570-2-960356	阿賀町会計管理者
令和3年7月分	指定番号 9999999	納入金額(1) 42,600 円	令和3年7月分	指定番号 9999999	納入金額(1) 42,600 円	令和3年7月分	指定番号 9999999	納入金額(1) 42,600 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。			納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。			納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。		
給与分(特別徴収分を含む) 58700			給与分(特別徴収分を含む) 58700			給与分(特別徴収分を含む) 58700		
退職所得分			退職所得分			退職所得分		
金延滞金			金延滞金			金延滞金		
督促手数料			督促手数料			督促手数料		
合計額 58700			合計額 58700			合計額 58700		
(特別徴収義務者) [9999999] 住所 〒959-4495 又は 所在地 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 氏名 又は 名称 新潟阿賀〇〇建設 様 印			(特別徴収義務者) [9999999] 住所 〒959-4495 又は 所在地 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 氏名 又は 名称 新潟阿賀〇〇建設 印			(特別徴収義務者) [9999999] 住所 〒959-4495 又は 所在地 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 氏名 又は 名称 新潟阿賀〇〇建設 納		
上記のとおり領収しました。(納入者保管)			上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管)			上記のとおり通知します。(受付店→第四銀行津川支店(取りまとめ店)→阿賀町) (阿賀町保管)		

印字されている金額を横線で抹消してください。

納入すべき金額を「給与分」「合計額」欄に記入してください。
(「¥」は記入しないでください。)

※「領収証書」「納入書」「納入済通知書」のすべてにおいて、同様に訂正してください。

※退職一括徴収分は「給与分」に含めて記入してください。(「退職所得分」には記入しないでください。)